

別表1

1. 事業内容

町内の介護保険施設等が、介護職に携わりたい無資格である者を有期雇用し、介護技術等の指導・訓練を行いながら、無資格者が介護職員初任者研修の資格を取得し、正規雇用されるまでの雇用経費及び研修中の賃金について支援を行う。

2. 対象事業者

介護保険サービス事業所及び施設の開設者

- (1) 町内に事業所を有すること。
- (2) 無資格者(せたな町に住所を有する者)に対して、介護業務に従事させながら介護技術等を指導・訓練ができること。

3. 助成金の内容

- (1) 勤務時間分の賃金及び交通費の一部を助成する。
- (2) 有期雇用期間は最長150日間、有期雇用期間中の労働日は最長100日間とする。
- (3) 100日を上限に、8割を概算払いし、その後、正規雇用となった場合に残りの2割を精算する。
正規雇用に至らなかった場合は、精算分の2割は支払れないものとする。
- (4) 無資格従業者が、計画途中で退職した場合は日割り計算する。

※一人当たりの助成額(上限)

単位:円

	一日当たり単価	備 考	概算額	精算額
人件費	7,362	(950円/1時間)×7.75時間 ※単価には社会保険料等込み	@5,890 589,000	@1,472 147,200
交通費	500	実費	@400 40,000	@100 10,000
事務費	3,000	事務経費(指導手当)	@2,400 240,000	@600 60,000
計			869,000	217,200

4. 交付申請について

(1) 介護人材確保・育成支援事業助成金交付申請書の提出。

※添付書類・有期雇用契約書(任意様式)

- ・無資格従業者が資格取得後、正規雇用される意思がある旨の誓約書(任意様式)
- ・介護職員初任者研修受講支援に関する研修規程等
- ・有期雇用契約中における、従業者に係る人件費等の経費予定額調書(別紙1)

5. 請求書兼実績報告書

(1) 介護人材確保・育成支援事業助成金請求書兼実績報告書の提出。

※添付書類・在職証明書(別紙2)

- ・採用通知書の写し
- ・従業者に給与等が支払われたことが確認できる書類(給与明細の写し等)
- ・従業者の出勤状況が確認できる書類(出勤簿等の写し)
- ・有期雇用契約中における、従業者に係る人件費等の経費実績額調書(別紙3)

6. その他

(1) 当該事業所の他、同一法人内の他の事業所への配置による雇用も可能とする。